

企業の
明るい未来
のために

働く人の「こころ」と「からだ」の健康を、無料でサポート!

産業保健総合支援センター のご案内

産業保健総合支援センター

※各都道府県に1か所

メンタルヘルス 対策

専門スタッフ（産業カウンセラー・社労士等）が事業場に訪問し、メンタルヘルス対策の計画作成やストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若手労働者に対するメンタルヘルス教育などを行っています。

治療と仕事の 両立支援対策

専門スタッフ（産業カウンセラー・社労士等）が事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者（労働者）と企業との個別調整支援などを行っています。

研修、 相談対応

産業医等の産業保健スタッフや事業者等を対象として、メンタルヘルス対策や、治療と仕事の両立支援をはじめとする産業保健をテーマに研修を行っています。また、窓口・電話・メールでご相談に応じ、解決方法を助言しています。

※労働者数50人未満の小規模事業場を支援する **地域窓口（地域産業保健センター）** や、 **産業保健関係助成金** もご利用いただけます。詳しくは裏面をご覧ください。

事業場の状況に応じた各支援の活用イメージ

さまざまな支援を上手に
活用して、産業保健活動
に取り組みましょう!



ステップ1

地域産業保健センターを
活用して、労働者の健康
管理を行いましょう



ステップ2

専門スタッフの訪問指導
や助成金を活用して、自
主的な取り組みを図りま
しょう



ステップ3

いろいろな研修に参加し
て、産業保健に関する理
解をさらに深めましょう
★困ったことがあれば、相談
窓口を活用しましょう



厚生労働省 ・ 独立行政法人 労働者健康安全機構



地域窓口（地域産業保健センター）

※全国350か所

労働者数50人未満の小規模事業場を支援します

医師による面接指導や健康診断実施後の意見聴取

事業場への訪問による健康相談



事業場からの求めに応じて、産業医・保健師が事業場へ訪問して、医師による面接指導^{※1}や、健康診断実施後の意見聴取^{※2}などの労働安全衛生法で定められた事項の実施のほか、医師または保健師による健康相談^{※3}などを行っています。

※1 長時間労働者やストレスチェックにより高ストレスと判断された労働者に対する医師による面接指導

※2 健康診断で異常所見があった労働者の就業上の措置に関する医師への意見聴取

※3 健康面の不安やメンタルヘルス不調を感じている労働者に対する医師・保健師による助言・指導

産業保健関係助成金

メンタルヘルス対策や、小規模事業場における産業医の選任など、事業者の産業保健活動の取り組みに対して費用の助成を行っています。

〈対象〉

労働者数**50人未満**の事業場

〈対象〉

労働者数**50人以上**の事業場

心の健康づくり計画助成金（労働者数の制限なし）

職場環境改善計画助成金（労働者数の制限なし）

ストレスチェック助成金

小規模事業場産業医活動助成金



詳しくは、
助成金専用ダイヤル



ナヤミヲシロウ
0570-783046 まで

「都道府県産業保健総合支援センター」へのご相談は、



サンポヲシロウ
0570-038046 まで



独立行政法人 労働者健康安全機構

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx/>